

# かわちのタイムス

2018.10.1発行 No. 35

かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明

〒577-0012 東大阪市長田東 2-3-22-601

T)06-6785-7133 F)06-6785-7133

E-mail: info@kawachino.org

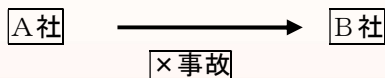
URL: http://kawachino.org

## 労災保険 Q&A

### 給付金請求の巻

Q1.ダブルワーク労働者が通勤災害にあったら？

A1. 労働者が2社間を移動中の事故(下図)は、



通勤災害として、B社の労災保険を使います。

Q2. 特別加入者が休業したときの給付額は？

A2. 「中小企業事業主」「一人親方」が労災事故にあったときは、あらかじめ希望した給付基礎日額をもとに休業補償の額が決まります。

例) 給付基礎日額1万円、30日(待機3日)休業  
 $8千円 \times (30 - 3)日 = 21万6千円$

Q3. 「第三者行為災害」にあたるのはどんな時？

A3. 通勤途中に交通事故に遭ったり、仕事中に建設現場から落下した物に当たったりしたときは「第三者行為災害」になります。自賠責保険と労災保険を両方もらうことはできません。

Q4. 傷病手当金と労災保険給付の違いは？

A4. 社会保険の傷病手当金と労災保険給付の違いは、下表のとおりです。

	労災保険	傷病手当金
対象疾病	業務上・通勤	私傷病
病院代	全額無料	3割負担
休業補償(1日当り)	平均賃金の80%	標準報酬日額の67%

Q5. 労災も結構ややこしいんですね・・・

A5. 「かわちの社労士」に何なりとお聞きください。

## 「労災事故」多いのは？

建設

介護

通勤

記録的猛暑となった今夏。労災事故も多かったように思います。こんな事故にご注意を！

### 【ケース1 重機との接触】

解体作業員は、解体作業中にコンボ(バックホー)の後方に立っていたところ、後進してきたコンボに気付かず、車輪に足の甲を踏まれ、骨折

### 【2 利用者からの暴行】

した。運転手と被災者の合図が不十分で、お互いに注意不足だった様子。

何れも自損事故だが、通勤経路上の事故なので、労災給付金が請求できた。

中、認知症のある利用者との論になり、興奮した利用者から顔を殴打された。介護職員のスキルアップとともに、集団的に相談できる体制が必要であると思われる。

### 【3 通勤途中の自損事故】

▽自転車で行中、自転車のチェーンが外れ、転倒した。▽バイクで駐車場から車道に出るときに、右折しようとしてスリップし、横転した。

## 「最低賃金千円時代」目前！

- ① 東京 985 円
- ② 神奈川 983 円
- ③ 大阪 936 円 (27 円アップ°)

全国加重平均 874 円 (26 円アップ°)

大阪府の推移			近畿の最賃 (30年10月)		
年度(平成)	最賃(円)	アップ(円)	府県	最賃(円)	アップ(円)
25	819	19	滋賀	839	26
26	838	19	京都	882	26
27	858	20	大阪	936	27
28	883	25	兵庫	871	27
29	909	26	奈良	811	25
30	936	27	和歌山	803	26

だから映画はおもしろい  
vol.29  
『沖繩スパイ戦史』  
(2018年、日本)

●辺野古基地移設を巡り、沖繩（そして日本も）が大きな岐路に立っている今、ドキュメンタリー映画『沖繩スパイ戦史』を鑑賞しました。

●1945年6月に終わった沖繩戦を裏で操っていたのは、スパイ養成機関「陸軍中野学校」から送り込まれたスパイたちでした。

本作は、「少年ゲリラ兵」による秘密戦、波照間島の「強制疎開とマラリヤ地獄」、軍と住民による日本人「スパイ虐殺」という、これまで決して国民が知る事のなかった沖繩戦の真の姿を解き明かしています。

スパイたちは青年将校として、あるいは学校の先生として沖繩に着任し、住民の支持を得ながら、残忍な任務を遂行しました。しかも、沖繩県民の多くが戦争の犠牲となる中、戦後を生き抜いています。国民を作戦に利用するだけで守らないのが軍隊の本質です。

●沖繩の反基地運動を撮り続ける三上知恵監督と、学生時代から沖繩戦の取材経験をもつ大矢英代監督（デビュー作）が、今も過酷な記憶に苦しむ関係者から貴重な証言を引き出しています。

「戦争は秘密から始まる」と言われます。特定秘密保護法の制定が「いつか来た道」であることに対して、本作は明確に警告を発しています。

●それにしても、沖繩の歴史を知るほどに、日本が沖繩にしてきたことの意味を考えずにはおられません。いつまでも沖繩にだけ負担を押し付ける、そんな日本でよいはずはないのです。



筆者が代表を務める社労士の自主研究会は、昨年に続いて「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞・第6回審査委員会特別賞を受賞した会社を見学しました。同社は大阪市内で「ポップコーンパバ」3店舗を運営しています。

宮平社長は大きな笑い声が特徴的な40代の男性。エネルギーギッシュな中にも、冷静な思考のできる人という感じですが、プレゼンテーション、事業所見学、懇親会と半日かけてお付き合いくださり、ぜいたくな見学会となりました。

印象に残ったことはたくさんあります。一つは、「経営計画」を社員みんなで作り上げていること。創業から数年間は社員がついてきてくれず、「こんな会社にしたくないじゃなかった」と思ったことも。一人で研修を重ね、経営計画書を作成し、ホテルでの社内発表会を開き、手帳にして関係者に配ることから始めました。徐々に社員が方針作成に参加するようになり、幹部社員が発表するようになり、今ではほぼ社員の理由がありました。（つづく）

手で「経営計画」を作成、社員全員が発表しています。二つは、環境整備（3S）  
整理、整頓、清掃）が大きい工夫されていることです。食材や調理器具の衛生はもちろんのこと、掃除用具や事務用品まで、保管場所が一目でわかり、探す手間が省けます。反面、自社ビル内の階段から通路まで、ステッカーや点検表、部署・社員ごとの目標、お客様からの声などの掲示が所狭しと並びます。それには理由がありました。（つづく）

▼年金引下げ、生活保護基準引下げ。社会保険労務士として「社会保障法」を守るのは当然ですが、「社会保障」をどう守るかが大切になっていると感じます。  
▼ようやく秋めいてきました。「食欲の秋」だけでなく、様々な研修に参加する「勉学の秋」、ちよこつと山歩きなどの「スポーツの秋」にしたいと思っています。

続「日本でいちばん大切にしたい会社」  
見学記（上）

株式会社  
Dreams

編集後記